

令和7年度 第1回益田市子ども・子育て会議議事録

日 時：令和7年7月4日（金）10時00分～12時00分

場 所：保健センター 3階 大ホール

出席者：

（委員）福井委員、河野委員、宮内委員、大谷委員、田原委員、中島委員、原委員、高島委員、岩田委員、安部委員

（事務局）医療対策監
教育部
子ども福祉課

子ども家庭支援課
子育て支援センター
障がい者福祉課
総合支援課
福祉総務課
学校教育課
教育総務課
ひとづくり推進課
福祉環境部美都分室
福祉環境部匹見分室

塩満対策監
藤本部長
志田原課長、村上課長補佐、石田係長、
柳井主任
山根課長、山崎課長補佐、中尾係長
佐々井所長
桐木課長
盆子原課長
斎藤課長
田原課長
植田課長補佐
岡崎課長
中西主任
橋本課長補佐

<次第>

1. 開会
2. 挨拶
3. 委員紹介
4. 子ども・子育て会議の説明
5. 議事
 - （1）会長の選任について
 - （2）益田市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について
 - （3）令和6年度の益田市子ども・子育て支援事業計画の評価・総括について
6. その他
 - （1）10月23日研修会について
 - （2）次回の会議開催について

■開会

○事務局

本日はお忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。定刻となりましたので、令和7年度第1回益田市子ども・子育て会議を開催いたします。

私は、本日の進行を担当します子ども福祉課の柳井と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議ですが、12時00分を終了予定としております。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

- ①本日の会議次第
- ②益田市子ども・子育て会議の委員名簿及び事務局名簿
- ③益田市子ども・子育て会議について

【資料 1】

- ④益田市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

【資料 1-①】

- ⑤第 2 期益田市子ども・子育て支援事業計画（計画の体系に基づく主要事業総括表）

【資料 1-②】

- ⑥益田市子ども・子育て支援事業計画（定期的な教育・保育事業の提供体制）

【資料 1-③】

- ⑦益田市子ども・子育て支援事業計画（地域子ども・子育て支援事業の提供体制）

資料についてはよろしいでしょうか。

それでは、早速ではありますが、開会にあたり、福祉環境部医療対策監塩満正人がごあいさつを申し上げます。

■挨拶

○事務局

皆様おはようございます。

今年度から役職名が医療対策監に変わりましたが、昨年から引き続き担当しております塩満と申します。今年度も引き続きよろしくお願いいたします。

本日は第 1 回の子ども・子育て会議ということで、本当に暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。

梅雨がほぼなくて、一気に暑くなっている。7 月の初旬でこれだと本当これからどうなるんだろうっていうぐらいの感じですし、また雨もなかったので、これから先いろんなことが心配だなというところでございます。

子どもと関わっておられる皆様には子どもの体調も含め、すごく大変な思いもされているのではないかとこのように思っております。

昨年度、皆様のご協力をいただきまして益田市こども計画を策定させていただきました。今年度からこの計画に基づき、取り組みを進めることとなっております。今回は、この計画の前にあたります益田市子ども子育て支援事業計画について点検するという事でお集まりいただいておりますけれども、この点検分をよく踏まえて、今年度以降こども計画に沿った取り組みを進める上で、皆様からの忌憚のないご意見をいただければと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

■委員紹介

○事務局

続きまして、会議次第 3 番目委員紹介に移ります。

本年度より新たに策定した益田市こども計画に基づき、こどもまんなか社会の実現に向け、こども・若者・子育て支援施策の推進ということで、子ども・子育て、そして若者支援事業に従事する 2 名の委員の方に新たに加わっていただいております。

委員の方々につきましては自己紹介をお願いできればと思います。

それでは順番に所属とお名前をお願いします。

・全委員の自己紹介

ありがとうございました。

皆様の他に、本日欠席の方が 3 名おられますので、ご報告いたします。

続きまして、事務局側の自己紹介をさせていただきます。

・事務局の自己紹介

続きまして、次第 4 番目子ども・子育て会議の説明に移ります。

事務局から説明いたします。

■子ども・子育て会議の説明

○事務局

それでは子ども・子育て会議の説明をさせていただきます。

座って説明をさせていただきます。

資料 1 枚紙の益田市子ども・子育て会議についてお手元をお願いします。

益田市子ども・子育て会議は、子どもの保護者、学識経験者、関係団体等から構成されております。この会議は、子ども・子育て支援法に基づき設置しており、今回新たにこども基本法に基づき策定された益田市こども計画について、適正かつ円滑な推進に関し必要な事項について、調査審議いただく会議となっております。

具体的には、こども大綱で定められたこどもまんなか社会の実現に向けた取り組みを進めるため、委員の皆様には様々な立場から意見を述べていただけたらと思います。

このこども計画ですが、策定に係る経過についてご説明いたします。この下の欄をご覧ください。

益田市ではこれまで、令和 2 年度から 5 ヶ年計画であった第 2 期益田市子ども・子育て支援事業計画を策定して、取り組みを進めて参りました。令和 6 年度で最終年度を迎えたことから、引き続き計画的に施策を展開するため、こども基本法に基づき次期益田市子ども・子育て支援事業計画を勘案した益田市こども計画を策定しました。本計画では、こどもまんなか社会の実現に向け、特定の児童、生徒、若者の利益に偏ることなく、子ども・子育て環境の変化や、すべての子どもや子育て家庭に関する施策を一元的に取り組むため、基本理念として、安心できる繋がりの中で子どもたちが未来に向かって羽ばたけるまち、すべて

の子どもの最善の利益を第 1 に掲げております。

また、今回の計画では 40 歳未満の若者の方を含む計画となったことから、今まで会議の委員さんは 11 名でありましたが、今回 2 名の委員の方に加わっていただき体制の強化を図りました。

また今回の会議に際しまして、委員の皆様は資料を事前送付させていただいた中に、子ども計画の概要版がございます。この計画について、子どもたちにも広く周知を図り、子どもが権利の主体であることを理解していただくため、小中学生用と高校生一般用とそれぞれ概要版を作成し、市内小中高校生、養護学校の児童生徒の皆さんに配布いたしました。

本日の会議におきましては、先ほど説明しました令和 7 年度からの益田市こども計画の方ではなく、令和 6 年度で計画が終了しました第 2 期子ども・子育て支援事業計画で実施した事業についてご意見をいただきたいと思っております。

説明を終わります。

■議事（１）議長の選任について

○事務局

続きまして、会長選任に移ります。会長の職においては、その負担を軽減することを目的に毎年選任することとさせていただいております。

本日は、今年度初めの会議でございますので、会長の選任をお願いしたいと思います。会長選出についてご意見がございますでしょうか。

○委員

すいません。

今回、新しく 6 名の委員さんの入れ替わりがあったと思うんですけど、これまでのことも計画策定にあたって、やっぱり関わられた、これまでの流れをご存じの方が会長をやられた方がスムーズにいくのではないかなというふうに思う中で、何回もされています委員にやっていただけたらどうでしょうかと思います。

いかがでしょうか。

・全員拍手で承認

○事務局

それでは、会長の挨拶をいただき議事に入らせていただきます。

議長については会長になると定められておりますので、挨拶の後、議事の進行をお願いします。

○議長

それでは会長ということで選任されましたので、改めまして皆さんよろしく願いいたします。

さっき説明がありましたね、子ども・子育て会議。皆さんわかりました。わかりにくいですよね。わかりにくいですよというのを真面目に伝えればこうなんですけど。

もともと、子ども・子育て支援事業計画というのは、いわゆる子ども・子育てを支えるためのいろんな事業が足りているかとか、その質はどうかっていうのを計画的にみていく。それをしっかり議論するのはこの会議体だったんですけれども、今回こども基本法ができて、先生が入られましたけれども、これはもう子ども、若者のところもすべて包含した政策すべてを協議する場ということになりましたので、ある意味では今までとは少し、自分たちの幅も持ちながらですね、いろんな社会の中での子どものあり方というのに目を向けながらこの会議の委員を務めていかなければならないんだらうなというふうに思っています。

私自身は幸いなことに、今小学校の方で学校運営協議会の会長をやらしていただいたり、中学校も評議員をやらせていただいたりですね。あと高校も今公立高校コンソーシアム委員をやっていたり、いろいろな場面で子どもに関わっておりますので、そういう意味では皆さんと一緒に、よりよいこの町の子どもたちが過ごせる環境、そして子どもが主体的にこの町で活躍できるということを皆さんと一緒に目指していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

■益田市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

○議長

それでは議事に移りたいと思いますが、皆さんたくさんの資料に目を通してもらえたでしょうか。

益田市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

それでは資料1、益田市子ども・子育て支援事業計画の点検評価について説明いたします。すでにご存じの委員さんもおられるかとは思いますが、改めて説明いたします。

それでは、先ほどもちょっと申し上げましたが、今回は令和6年度で計画が終了しました第2期子ども・子育て支援事業計画についての点検・評価となります。点検評価が適正であるかなどを審議していただきたいと思います。

こちらにつきまして計画を着実に推進するために毎年度、PDCAサイクルをまわしながら会議において進捗状況を行ってまいりました。本日の会議では事前にお配りしましたA3サイズの資料と、A4サイズの資料について説明をいたします。

A3サイズ、資料1-①とありますが、こちらが益田市が実施する子ども・子育てに関する

60 の事業の内容を掲載しております。年度ごとの成果を基本に、取り組みの方向性を検証していきまして、担当課において、事業内容の達成度に応じた評価を行っております。

次はA4サイズにつきましては、法律で定められた資料 1-②が 2 事業、資料 1-③が 13 事業を掲載しております。こちらにつきましても、担当課において需要内容の達成度に応じた評価を行っております。

A3サイズの資料 1-①の 1 ページを、ちょっと手元をお願いします。

事業番号 1 の子育てサロンの拡充支援をご覧ください。

令和 6 年度の事業総括を右の欄に掲載しております。①は事業の実施状況について、②は問題点及び課題について、③はこども計画に向けた改善についてを担当部署のほうで記載をしていただき、また、事業の達成度に応じた内部評価をつけております。100%の実施であればA評価、50%の実施であればB評価、50%未満であればC評価、事業がなければN評価としております。

続きまして事業番号 2、地域子育て支援拠点事業の推進をご覧ください。

令和 6 年度の箇所事業総括の内容が、益田市子ども・子育て支援事業における総括とする。資料 1-③、2 ページ、②地域子育て支援拠点事業と記載しております。このように記載された事業は、A4サイズの資料 1-③に実施状況を記載しております。

資料がいろいろ飛んでしまって申し訳ないんですが、資料 1-③をお手元をお願いします。

資料 1-③の 2 ページ、こちらが地域子育て支援拠点事業のページになります。先ほどのA3サイズとはちょっと異なる場所があります。量の見込みと提供体制になります。量の見込みには事業を利用する人数の計画値と実績値を掲載しております。提供内容や確保については、受け入れができる人数や、箇所数等を掲載しています。13 の事業の具体的な目標設定を行うため、量の見込みと提供体制を定めることとなっております。そのため、お手元の資料ではすでに事業を実施しており、実施状況等を引用しておりますが、最後の 14 ページのように、実施をしていない事業につきましても、掲載することとなっております。

資料 1-②につきましても、法律で定められた教育保育事業の確保の内容と、提供体制について定めたものとなっております。

委員の皆様方には事業の実施状況等や評価に対するご意見をお願いいたします。ご意見に対する回答は、担当課で対応させていただきます。

本会議において、回答がちょっと難しい場合は後日、または次回の会議において回答をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

説明については以上になります。

○議長

今説明ありましたけれども、資料 1-①と 1-③を見ながら確認して欲しいということですが、

いかがですか、何か聞きたいことがありましたでしょうか。

全部見ると大変なんですけど、自分が関わっているところでこれはどうなのかとか、これからどうなっていくのかみたいな話はあってもいいのかなと。

大前提として、子どもの数めっちゃ減ってますので、減っていく予定ですので、これからこの数が減っていくけどどうするのみたいな視点ももちろん大事ですし、それを悲観的にとらえるんじゃなくてここが減っていくけど、どうこの事業で今やっていることが維持されるためにどうしていけばいいんですかねとか、そういった視点ではないかなと思いますながら僕は見ていたんですけど。

いかがですか。

○委員

ちょっとここでは探しきれなかったんですけど、今妊婦さんへの電話訪問が希望者には始まっている状況で、今まで妊婦さんへの、希望者の方への本当に数が数パーセント程度で、産後に本当に子育てに困る場合、そんな状況で困ったときにしんどすぎて頼ることができなかったり、SOS が出せないっていう状況がとてもあって、もっと早い段階で地域だったり、行政だったり、もっと繋がりを持って関わっていくことがお母さんたちにも心の守りにもなるし、頼れる場所の選択肢があるっていうことで、助産師も今までそのことを子ども家庭支援課の方にもお伝えしていたところです。

だけれども、やはり電話訪問をして今回ちょっと 1 ヶ月経つんですけど、やっぱりちょっと親しくはなれないというか、顔が見えない関係でなかなかこう、コミュニケーションをとるっていうのはなかなか難しい。

益田市は本当に地域の助産師が多くて、今担当になっている助産師も 6 人いるので、希望するできれば全員に妊娠中に訪問ができて顔合わせができるとよくて、その産後のお母さんたちの不安が少しでも軽くなって、病院にかかれば大丈夫って妊娠中は思っておられる方が多いんですけど、病院は日赤は 2 ヶ月程度でもうそのあとはうちでみませんか、地域の助産師さんをお願いしてくださいっていうふうになっている現状があることから、ずっとその時も病院で診てもらっていることが疾患でない限り叶わないという状況があります。

なので、子育ての悩みとか、不安に思っていることっていうのは、いずれ地域の助産師だったりとか、行政の支援センターっていうところに関わっていくところなので、もっと早い段階で関われる仕組みができないものかっていうのを常を感じています。

○議長

ありがとうございます。

この点何か答えることがありますか。

○事務局

ありがとうございます。

以前から助産院の助産師さん方には、妊娠期からとにかく早期に繋がって、何かあったときの相談できる体制をとっておいたほうが良いというご意見もいただく中で、子ども家庭支援課としても同じ思いであります。いろいろなケースがある中で、まずは全数に、妊娠7、8ヶ月ごろにアンケートを送付して、それで、返ってきた方で希望があれば助産師さんに繋ぐという形をとっておりましたけれども、もう1歩踏み込んでやはり繋がっていかれるといいなというところで、いろいろ相談をした結果、返ってきた方には1度担当地区の助産師さんから電話を入れていただくということで、まずは電話としてスタートをさせていただきました。

今年度からそういった形で始めており、今日1ヶ月のところのお知らせをいただきましたけれども、また6名の助産師さんと、共有の場を持ちながら、またもう1歩、2歩にも繋がるためにはどういった形がいいかというところが、一緒に考えさせていただきたいと思っております。

○議長

ありがとうございます。

ちょっと今の話も含めて、この後またどうやらですね、(3)の令和6年度の益田市子ども・子育て支援事業計画の評価・総括についてというところで、しっかり説明をされることがあるそうなので、もう1回説明を聞いてから。

でも今のような、出生数もとても減っている中で、そのひとり一人生まれてくる子どもたちとか、ひとつ一つの家庭をどう大事にしていくかっていう視点は本当に大事だと思うので、この後議論でまたできたらと思いますので、(3)の説明をお願いします。

■議事(3) 令和6年度の益田市子ども・子育て支援事業計画の評価について

○事務局

それでは令和6年度の益田市子ども・子育て支援事業計画の評価・総括について説明させていただきます。

こちら令和6年度の事業内容の説明となりますが、事業数が多いことがありますので、令和5年度と評価が変更になった事業とC評価の事業について、まとめて説明をさせていただきます。

すいません、それではお手元A3サイズ資料1-①と、A4サイズの資料1-③をお願いいたします。

先ほどもご覧いただきましたA3サイズ資料1-①、1ページ。事業番号2の地域子育て支援拠点事業の推進についてです。こちらはA評価になりました。

資料1-③の2ページ、地域子育て支援拠点事業をご覧ください。乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助

を行う事業です。子育て支援センターでのほとんどの交流事業の事前予約をなくしたこと、気軽に参加できる体制を行ったことや、健診等で個別に声かけを行ったことにより、利用者の増加に繋がりました。

続きまして資料 1-①の 1 ページ、事業番号 4、子育て短期支援事業についてですが、こちらは C 評価となっております。

資料 1-③、6 ページ、子育て短期支援事業をご覧ください。この事業は、保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった事業について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行うショートステイ事業です。ファミリーホームに加え、令和 6 年には里親に事業を委託し、年間 135 人の利用が可能でしたが、利用者数が延べ 30 人であったことから C 評価となりました。

続きまして、A3 サイズ資料 1-①、6 ページ、事業番号 25。一番下の段になります。相談体制の充実、子育て支援センターでの相談の実施についてですが、こちらは A 評価になりました。

先ほどの地域子育て支援拠点事業の取り組みと同じく、職員対応による一般相談と健康相談。0 歳の会等の相談、専門相談を継続実施しております。今回事前予約をなくし、気軽に相談できる体制にしたことにより相談件数も増え、A 評価となりました。

続きまして、A3 サイズ資料 1-①の 13 ページ、事業番号 40。中高生の保育体験プログラムの推進です。この事業は乳幼児に対する知識と感心を深めるとともに、キャリア教育の一環として中高生を対象とし、市内保育所等で乳幼児と触れ合う保育体験プログラムも実施し、今回 B 評価となりました。

益田市保育研究会の主催により、市内高校生への保育講話が実施されました。令和 6 年度は 5 つの講話が市内高校で実施されたことにより、高校生が保育について一層興味や関心が持てる取り組みとなりました。

続きまして資料 1-①、16 ページ、事業番号 50。併せて資料 1-③、5 ページの養育支援訪問事業についてです。こちらは A 評価になりました。

養育支援が必要な家庭に対し居宅を訪問したり、養育に関する指導、助言等を行うことにより、家庭での適切な養育の実施を確保する事業です。子ども家庭センターを開設したことにより、専任の支援員を配置することで、必要な妊産婦や子ども子育て家庭に対して支援を行うことができました。

また、資料 1-②と 1-③につきましては、各担当課より事業の 5 ヶ年の総括をさせていただきます。

こちらにつきましては事業数が多いことと、時間に限りもありますので、各課から事業を絞って説明させていただきます。

それでは資料 1-②についてです。

○事務局

失礼いたします。

A4 サイズの資料 1-②、定期的な教育・保育事業の提供体制をお手元をお願いいたします。そちらについて総括の説明をさせていただきます。

はじめにですね、資料 1-②の事業名、①幼稚園、認定こども園（1号認定）とありますが、この（1号認定）、（2・3号認定）について説明をさせていただきます。

1号認定につきましては、幼児教育を、幼稚園、認定こども園で受ける3歳以上の子どものことになります。この事業における量の見込みや確保数の数値は、1号認定の子どもの数になります。

続いて、裏面の事業名、②認可保育所、認定こども園（2・3号認定）の2号認定とは、保育を保育所、認定こども園で受ける3歳以上の子どものことになります。3号認定とは、保育を保育所、認定こども園で受ける3歳未満の子どものことになります。

なお、幼稚園が1号認定を受ける施設になります。保育所は、2号、3号認定を受ける施設になります。認定こども園は、1号、2号、3号全ての子どもの受ける施設になります。

ここでちょっと教育保育事業の全体的な総括をさせていただきます。

令和2年度から令和6年度の5年間は、出生数の減少などにより、教育保育施設の運営などの影響が大きくなった期間だったと考えます。令和元年度の出生数が初めて300名を下回り、定員数を減らす施設数の増加、定員割れをしている保育所数の増加がありました。令和2年度3月1日時点での市全体の入所児童数は1845名でしたが、令和6年度3月1日時点での入所児童数は1541名になります。また、令和7年4月1日をもって、保育所1園が休園となりました。

あとはこの期間中は、新型コロナウイルス感染症が蔓延していた時期でもありました。コロナ渦で社会が混乱している中でも、市内各施設におかれましては、社会機能の維持や、子どもたちの健康と安全の維持にご尽力いただいたところです。この5年間は、少子化と新型コロナウイルス感染症の影響を受けた期間ではありましたが、各施設におかれましては、健全な運営自助努力や、子どもたちが安全で安心して過ごせる環境の推進。そして、子どもの主体性を育む保育などに取り組まれ、教育保育の質の向上が図られた期間でもありました。教育保育施設への支援を引き続き行い、新しい基本理念である、安心できる繋がりの中で、子どもたちが未来に向かって羽ばたける町を目指していきたいと考えております。

それでは資料 1-②、事業名①幼稚園、認定こども園（1号認定）をご覧ください。

令和2年度から令和6年度までの5年間によって、保育所から認定こども園に移行された施設は1施設。また、幼稚園から認定こども園へ移行された施設は1施設であり、令和6年度末時点での施設数は、幼稚園2施設、認定こども園は8施設の計10施設になりました。この5年間で1号認定を受け入れる施設は1施設増加されましたが、出生数の減少により入所児童数が減少し、定員数を減員せざるをえない状況となっています。

令和6年度に実施しましたニーズ調査において、就学前の保護者へ調査した平日の定期的な事業の利用状況と、利用規模の回答結果として、幼稚園を利用されている方は2.9%に対

して、幼稚園の利用を希望している方は 11.9%でした。この結果などを踏まえまして、1 号認定を受け入れる施設の確保について、今後も支援していきたいと考えております。

裏面をご覧ください。

最後になりますが、事業名②認可保育所、認定こども園（2・3 号認定）をご覧ください。量の見込みの 2 号認定は、3 歳以上の子どものみの数になります。

実績値をご覧ください。

令和 4 年度までは緩やかに増加傾向にありましたが、令和 5 年度から減少傾向に転じています。3 号認定も同様な傾向になっています。やはり出生数の減少により定員割れになっている施設が増加、また、令和 7 年度から保育所 1 施設が休園するなど、保育所等の運営も厳しい状況にあります。

令和 6 年度に実施しましたニーズ調査において、就学前の保護者に就労状況について調査したところ、フルタイムで就労している母親は 59.8%、パートタイム等で就労している母親は 29.3%、フルタイムで就労している父親は 89.5%でした。

共働き世帯の割合は算出しておりませんが、いずれにしても、保護者が安心して働き続けられる環境を維持していく上では、2 号・3 号認定の施設の確保が必要な状況であるため、今後も支援をしていきたいと考えております。

説明は以上です。

○事務局

失礼いたします。

そうしましたら、資料の 1-③の方ですが、利用者支援事業ということで説明をさせていただきます。

令和 6 年度につきましては、A 評価ということで昨年度と変わらない評価をさせていただいております。

こちらの事業ですけれども、上のほうに事業概要として、子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業ですとあります。

令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間ですけれども、平成 30 年度に設置をしました子育て世帯包括支援センターにおいて、コーディネーターとして配置をしているその専任の保健師を中心に、関係機関と連携を図りながら、妊娠期から切れ目のない支援を行ってきております。妊娠届出時に、母子手帳アプリ「母子モ」の周知と登録勧奨を行うことで、その登録数も令和 2 年の頃から令和 6 年度では 909 となっておりますけれども、登録数も年々増加しております。このアプリを活用することで、健診やイベント情報、あと妊娠とか子育てに関する情報を登録者に対してタイムリーに提供することができております。

令和 5 年度から令和 6 年度のところで、ちょっと変わってきておりますのが、令和 6 年 4 月の改正児童福祉法の施行に合わせまして、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し

て、母子保健児童福祉の両機能が連携協働して妊娠期から子育て期における切れ目のない相談支援を行うための「こども家庭センター」というものを、令和 6 年 4 月から子ども家庭支援課内に開設しております。

このこども家庭センターには、母子保健と児童福祉の双方の業務を通じて、実務面のマネジメントを行う統括支援員というのを配置することが要件となっております。この統括支援の配置をすることにより、地域のすべての妊産婦、子どもと子育て家庭が切れ目なく、漏れなく必要な支援を受けることができるよう努めております。母子保健児童福祉それぞれの専門性を生かしまして、妊産婦、子どもとその家庭の抱える課題やニーズを酌み取り、関係機関との連携を含めることで、必要な地域資源を提供できる体制づくりを行っていきたいと考えております。

説明についてはちょっと短めですが、以上となっております。

○事務局

続きまして、資料 1-③、7 ページをご覧ください。

⑦ファミリー・サポート・センター事業について説明させていただきます。

まず、量の見込みは 1 年間の会員の活動数となります。昨年の 5 年度に比べ 6 年度の会員数は増えました。5 年間を通しましても増えておりまして、その内訳は依頼会員が増えておりますが、提供会員の獲得がなっていない状況にあります。

活動の状況としましては、5 年間大体同じような数であったかと思いますが、習い事や学童保育等の定期的な想定での利用や、今の家族の病気等、緊急的な支援が必要なケースにも援助ができました。コロナ渦で学校や保育園の休止の中でも、預かっていただいたり、提供会員のご協力により円滑に対応ができました。

今後の課題や方向性としてしましては、提供会員について高齢化などで活動できる提供会員が固定されてきております。その会員の獲得に向けて取り組んでいきたいと思っております。具体的には、提供会員を募集するに特化したような募集のチラシを掲載したり、公民館など会員同士の交流の中で、繋がりを活かして獲得できたらと考えております。

説明は以上です。

○事務局

それでは最後に私の方から、資料 1-③、⑪番の放課後児童健全育成事業について説明させていただきます。

こちらの事業は、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対しまして、授業終了後に小学校の活用可能教室などを利用しまして、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業となっております。

こちらは 5 ヶ年通して B 評価とさせていただきました。

まず、ちょっと令和 6 年度の取り組み、新たな取り組み状況について説明させていただきます。

きます。

益田小学校区の児童クラブにおいて当初定員を超える児童の申し込みがあったことから、民間施設の方へちょっと移転をしまして、1クラブから2クラブに増設いたしました。

この結果、待機児童のほうは発生せず、新たな放課後の場を提供することができ、施設内に公民館が入居していることから、異世代交流の促進にも繋がりました。

また、利用者のニーズを踏まえまして、クラブの開設時間の延長を行いました。土曜日や長期休暇日等の1日の開所時間の変更で、朝の開所時間が7時45分からだったのを、7時30分に変更いたしました。また、夕方の閉所時間の延長利用が18時半までとなっておりましたが、再延長利用の場合は19時までとし、それぞれのご家庭での適切な利用に繋がりました。

5年間を通して継続して行った具体的な取り組みとしましては、放課後児童支援員さんの質向上研修と、ボランティアハウスやその他団体との活動になります。

支援員の研修では、配慮が必要な子に対しての研修やハラスメント防止研修など、質の向上を図ることができました。当初は支援の仕方がなかなかわからないというご意見もありましたが、毎年研修を実施することにより、子どもの発達理解が深まったことや、トラブル時の対処方法など、研修を通じて、自分の仕事の意義を再確認することで支援員の意識向上に繋がりました。

また、他団体との連携では、夏休みなど長期休暇を利用しながらボランティアハウスやその他の団体と様々な体験をすることができました。

今後の課題としましては、待機児童が発生しないのはもちろんのことですが、保護者が安心して就労できるよう、また、児童の皆さんが安心して過ごせる遊び及び生活の場を提供できるように検討して参ります。

それではすいません、資料1-①、②、③の評価・総括について、事務局からの説明は以上になります。

○議長

今説明ありましたけれども、ちょっと10分休憩をとりたいと思います。

その間に資料に目を通したり、休憩していただいて、11時から再開、最大8分ぐらいあります。それではよろしくお願いします。

○議長

それではですね、先ほど説明がありましたので質疑に入りたいと思いますが、それぞれのところで何かありましたら。今説明されたところ以外でももちろん大丈夫なんで。

どうですか。

○委員

すいません。

先ほど委員が言われてましたお母さんの不安とかっていうところなんですけど、これは学童期の保護者さんも一緒に、保護者同士でもなかなか自分の子の悩みを相談ができてる保護者さんもおられたり、できてない保護者さんもおられるというところで、相談件数私個人になるになりますけど、すごくご相談件数が増えてきて、これが自分の児童クラブのの子どもさんだったり、同じ校区の子どもさんだと何となくできるんだけど、そうじゃない相談があったりすると、相談に来られる保護者さんて、しっかり本当に子どもさんと向き合い、いろんなことに気づきがあるんだろうと思って、聞くのはいくらでも聞けるんですけど、ただこれを機会に繋ぎたい、その相談内容によっては非常に、これは私 1 人では処理ができないぞと。でも、どっかこういうところ、こういうとこに相談行かれたって、私なんかほぼ長い間こういう仕事に関わらせていただきながら、行政さんにもいろんな相談させてもらいながらあって、でも、保護者さんから見たときに、その行政さんっていうのは、とってもちょっと敷居が高いのか、あるいはこの相談内容によって、重たくとらえられてしまって、重大事案みたいな、そんなになったら困るから、でも私がもし関係機関に繋ぐんであれば、保護者さんの了承がないと、なかなかこれが繋げない。例えば家庭支援課さんだったりとか、この要対協、要保護児童対策協議会、こういったところにかかわらなければいけない家庭に対しては、すごく手厚くできるんだけど、それじゃない保護者さんたちのその支援っていうのに、今ここに子どもに関わる方々が、先生なんかも本当に生きづらさを感じてる子どもたちを預かっておられると思うんですけど。

もうこれが私今すごく悩みで、60 を超えますと、なかなかですねこの保護者、若い保護者さんの悩みが、私はこれどう言ってあげたら保護者さんに無理なく届くのかなっていうのを、今本当に悩んでいて、各クラブ回らしてもらって、やっぱりそういう例が今増えてきて、年齢層も児童クラブというところは非常に年齢層が高いんですね。変な話、50 代から 60 代が即戦力を持ってやっています。そうするとやっぱり安心されて、やっぱ支援員さんに、学校での悩みであったりとか、そういうものを相談されたり、今多いのは、行き渋りが出てきてどうしようとか、学校の先生に相談できる場合は、その先生に相談したらっていう、こういうことまでを、やっぱ保護者さんに促してあげないと。

どこにどうしたらいいかって悩んでおられて、私たちとすると関わってる自分は、いかに引きこもりにしない、不登校にしないために、でも、これは私の仕事ではないとか、何となくこれは仕事とか何とか関係なしで私は関わりたいと思って、先ほど委員の言われたように、繋がりますね。

みんながやっぱり地域で繋がってっていうだから言いやすい、保護者さんたちが相談しやすい環境っていうか、それをどう作っていくかっていうのがすごくこういう保護者さんを、何て言うのかな。どうしたらいい。どうしたらいいって言ったら変ですけど、どこにどういうふうに相談すればいいと、ちょっと今悩んでいるところです。

すいません。委員さんの中で、ちょっとこういう声を出していただけたら保護者さんは、なかなかあれかもわかんないですけど、保護者さんとして、ちょっとこういう悩みを抱えたと

きに、やっぱりそういう思いとか、もしあれば何か聞かせてもらえたらなと。

○議長

保育所、幼稚園の年代までは、結構毎日親が保育園の先生と送迎のときに話ができたりとかするんですよね。なので、いろんなアンケート見ても、相談相手として保育士さんってやっぱり出てくるんですけど、学校上がると親が子育てについて相談する相手ってなかなかいない。昔からいないんですね。

学校に上がるとやっぱり要望的な機能というかその家庭に対する機能ってやっぱり下がって、そういう意味では相談しやすい委員さんのような方がおられると、相談するっていうのはよくあるだろうなと思いますね。1つ、僕思ったのは、放課後児童クラブと学校とが、そういう情報を共有するっていう方法あるなと。

○委員

それからもできるんですけど、なかなかこれが校区外であつたりとか、できないことはない。ただ、うちは児童クラブだけ、うちだけを考えた場合は全然自分の方から学校行くんで、そこは全然いいんですけど。例えば校区外とか、あと、子ども家庭センターでしたっけ。先ほど事務局から説明のあった。私、ごめんなさい、子ども家庭支援課は知ってるけど、子ども家庭センターはどこに？子ども家庭支援課と一緒に。なるほど。こういったところとか、あとファミリーサポートセンターというところでもすごく子どもさんを受けられ、保護者さんとの繋がりがあるかと思うんですけど。やっぱりそういうところに流すって言ったら変だけど、言ってもらって受け入れていただく。

○議長

行政としてはどうなんですかね。こういう学齢期の軽い相談、学校にはなかなか相談しづらいけどみたいな。

○事務局

すいません。子ども家庭センター場所がわかりにくくて申し訳ありません。

子ども家庭支援課内でしておりますので、例えば子育てとかに不安や悩みがあった場合は、一応ご相談、その窓口としてご活用いただく分には可能で、その内容を踏まえた上で、そういうことであつたら、ここに伝えたほうがいいかなというのをこちらも高めて、また、情報共有等々になると思いますので、一旦の窓口として電話等をおかけいただく部分に充てて大丈夫です。

○議長

ただ、多分とても仰々しい流れにはまった流れですよ。

○委員

多分それが苦手なんだろうと思うんですね。学校の悩みは、学校で結構言えてるんですね、担任の先生に。何かって言うと、生活の中でのこの悩みとかだと、今みたいなところに繋いだら機関へ繋がれてってみたいなのがすごく保護者さんにしてみたら重たいし、だけどこれは絶対に1人で抱えてる問題ではないなみたいなのが内緒で言える。

なんかすごく難しいなと思うんですけど、でも窓口としてそこにもありますよって言っていいって言うことですよ。

○委員

西益田は、小学校の図書室を利用してカフェを開催したりとかしてて、それで地域の方々は、常にお茶飲みながらゆっくり過ごしたり、演奏会したりして過ごせるような場所を定期的につくっておられて、そういうところでちょっと繋がれたとか、異年齢で囲まれたりみたいな。そういった何か地域での繋がりがみたいなのがあるとより一層その行政まではいかなくても、ちょっと相談ができたりみたいな場所にはなるんじゃないかなと。

○議長

今の小学校でカフェやってるっていうのは、どういう組織でやってます。

○委員

公民館活動。公民館との繋がりの。

○事務局

おそらくそれはPTAさんが主になっている取り組みを、そういうその動きがあるところに対して、みんなが寄ってたかってというか、公民館も関わったり、先ほど出た子育てと教育に関わったりしながら、そういう繋がりとか空間っていう、その手段を使いながらお金や人の流れだったというふうに思いますので、そういったものも、ちっちゃい部分ですけども繋がりの場としてはあったりします。

○委員

学校に行きづらいという子どもさんの悩みであれば、行政がちょっと敷居が高いということであれば、うちに併設されているふれあい学級、学校教育課さんの管轄なんですけどそこがやっているふれあいカフェというのがあって、そのふれあいカフェでは、学校へ行きづらい子どもさんをお持ちのお母さん方、お父さん方が集まって、かつて学校に行きにくい、行きづらい子どもさんを持っておられて、もう今はそのお子さんは成人しておられるんですけど、そういう経験をお持ちの方も参加されながら話し合うというふれあいカフェとい

うのがあるんですけど、そういうところであれば、敷居は割と低いかなと。同じような悩みを持っておられる保護者の方々の集まりですので。

○委員

私は先生のところのセンターの紹介をしたりするんですね。若者支援センター。
ふれあいカフェっていうのはどこで開設してるんですか。

○委員

子ども・若者支援センターの中のふれあい学級にあります。
それで小中学校には、ちょっと学校に行きづらい子どもさんの相談場所みたいな形で、行政の方から基本学校に、学校に行きづらいお子さんについて何かパンフレットみたいなのを学校教育課さんが作られて、配布しておられます。

○委員

なので、結局それ、いろんなところで周知の問題になってくると思うんですけど。
うちの学校で言えば、学校教育課から配られているものを、保護者にみんな今電子データでも配るようにしてるんだけど、だからその辺が、これで今委員さんにお見せしてるんだけど、そのあたりが紙だけで配ると、何となくこうその時過ぎて消えていって、なくなるわけですよ。その辺りの周知のあり方を今後考えないと、本当にそれが必要なときにその周知物にぶち当たれないというか、市役所ではホームページにいろんなものがアップされてて、周知してますっていうふうにはなってるんだけど、でもそこに行き着くのがなかなかうまくいかないのが現実でして、その辺りをどういうふうに工夫すればいいのかなっていうのが大事なのかなと。

○議長

今、委員さんが言い始めたことは結構ヒントだと思ってて、結局その直接そこで出会うであろう人たちが、その機能とかをきちんと分かってそうできるというのが大事だと思うんですよ。今こういうリソースがあって、それをどういう人たちに届けたいと思って行政がやってて、それを的確に早期に出せると。

皆さんにいったんに配っても、なかなかその受け取る時は大量のプリントの中の1枚になるので。今回のこのこども計画もそうなんですけど。

一応配ってますっていうことになるんですけど、そうではなくてというこだと思うので。

例えば、こういう相談の場合には、こういう場所がありますっていう意味も含めて、放課後児童クラブの支援員さんたちにきちんと説明するだとかですね、そういったことが多分大事なんだろうなと思うので。

○委員

全部そうだと思うんです。

この計画、こういう素晴らしいものをこうやって掲げてあって、社会教育も、学校教育も、私たち福祉もみんな目指す子ども像とか、地域像っていうものはすごい素晴らしいものを掲げていて。だけど、何でしょうか。これがこんなにいいものを作っているのに、ただの先生が言われたように流れるっていう部分で、読み物、ただの読み物で終わってしまっただけは全く意味がない。なので、先生言われるように、どう周知していくか、こういうものが市民の目にもしっかりと触れたり、保護者さんたちの目にもしっかりと触れて、益田市はこんなに子どものことを考えてくれているんだってことが周知されて初めていろいろこう変わっていくのかなって思うので、先ほどこれ配られましたか、配られていませんかという話をちょっとここであつたんですけど、やっぱり言われましたけど、こうやってしっかりと配られてきても、見るっていうことにまでいかないと、なかなかこれ読み物でただ終わってしまっただけで、こういうものが読み物で終わらないように、すごく発信していくっていうか周知するって大事じゃないかなってちょっと思いました。

○議長

他の皆さん意見ありますか。何か他にありますか。

今の件以外でも大丈夫ですけど。

○委員

そういう意味ではさっきの周知もので、先ほど会長がおっしゃられたように、保育園では毎日保護者の方が来られますよね。それで、小学校に来ると本当に学校に来る機会は格段に減ります。ところが、子どもさんを放課後児童クラブに預けておられる方って、基本的に児童クラブに毎日行かれるわけですよ。だからそういったあたりが、結構保護者の方にとっての何か見えるチャンスみたいなところはあると思います。

なので、そういったあたりもまた、周知のあり方としてご検討いただけるといいのかなということを感じます。

○委員

委員さんのご意見、また、校長先生の意見等を踏まえてですね、ちょっとまた新たな質問をさせていただけたらと思うんですけど、先ほどちょっと資料があつて報告があつたと思うんですけど。益田市子ども子育て支援事業計画の地域子ども・子育て支援事業の提供体制資料1-③-①です。

1ページでアプリの登録件数909とあって、A評価になっていると思うんですけど、これは質問としてですよ。登録件数が増えたから、ちょっと支援件数も増えていると思うんですけど、登録件数が増えたからA評価になっているというような認識でよろしいでしょうか。

○事務局

ご質問ありがとうございます。

確かにここにアプリの登録件数ということで載せてはおります。ただそれだけでAというわけではなく、全体を通して、事業の内容、実施してきたことを踏まえて、A評価とさせていただきます。アプリにつきましては、窓口に来られたときに、こういうのがありますよっていうのでお伝えをして、登録いただければいろんな予防接種であるとか、お知らせが届く母子手帳アプリということですので、そういう使い方をして、具体的にやっぱり若い方ですとか、紙よりはこういうアプリとかを見るほうが楽という方もおられます。

それで、こういうふうにごここに記載をしておりますが、全体を通して評価をAということにしております。

以上です。

○委員

ありがとうございます。

ですのでやはりアプリの件数 909 件、登録していただいていることによって問い合わせも増えているからA評価というような形でよろしいでしょうか。

○事務局

はい。そうですね。

○委員

はい。ありがとうございます。

やはりアプリですので、私も若くはないんですが、アプリを使う回数も増えてきていて、使いやすいなと思います。ですがやはり、アプリを登録して終わっているっていう方々もたくさんおられると思います。そういった新規といいますか、新しい活動をどんどん取り入れていくことが、やはり今、委員さんの質問にも関係してくるのではないかと思います。

なので新しい保護者の方々の悩み等々があるところに関して、やはり新しい活動、交流できるような活動をどう提供していくかっていうところでやはり人と人との関わりっていうのは必然的に生まれてきますので、そこで少なからず悩み等が解決されていくのではないかと思います。

また学童施設、私が放課後児童支援員で学童施設を運営しているんですけど、益田小学校さんにも増設されたあとあります。各学童さん、増設されて待機児童もゼロになっているっていうような結果が出ていますが、やはり利用されている児童さんっていうのはどんどんどんどん減っています。入所児童は多いんですが、利用児童は減っているっていう現状があるので、そういったところの質をやっぱり楽しく通えて、学べて成長できるというふうにな

ると、やっぱり保護者の方が安心して預ける環境っていうのが、保護者の方々も安心できると思います。なのでそういった質を上げていくところがやはり重要ではないかと思っています。

やはり個々の活動、魅力的な活動、保護者さん同士が交流できるような、弊法人では職場見学っていう企業さんと交流させていただいてるんですけど、そこに一緒に保護者さんも行って、関わりの中で悩みを相談されていますので、そういう時間っていうのはやはりなかなかつくれる保護者さんもおられれば、つukれない方もいると思いますけど、そういった時間を極力つくるような活動を自主的に行っていますので、なので、総合的に見て、やはり質を向上するっていうところをひとり一人、たくさんの子育てに関わる方々がおられますので、そこをやっぱり上げていかないと、とは考えます。

○議長

はい。ありがとうございます。

そういう意味では、保護者会の活動とかありますよね。小学校のPTAがありますけど、最近PTAはどんな状況なんですかね、そういう親同士の繋がりみたいところ。

○委員

益田中学校に限って言えば、親同士の繋がりにはPTAを通してはほとんどないです。PTAの役員になったとしても、最初の顔合わせぐらいでそんなにPTA活動もないですし、今から一緒に交流して何かをやろうっていうこともないんです。年に1回や2回、そういった企画をする部署がありますが、そういったワークショップとかいろいろ企画しても、来る人は大体いつも同じメンバー。これってどこでもそうなんでしょうけど、会議も一緒に。結局やる人とやらない人ではっきり分かれるんですね。

○議長

はい。ありがとうございました。

そういう意味では、保護者同士の繋がりってなかなか最近はつくりづらい状況があるんだろうなと思うので、先ほどの親子活動で一緒にやるみたいなのは、当たり前でできたりするといいのかもしれないですね。

○委員

一応先生のところ、民間で起業された先生のところはある程度のことのできるのではないかなと思うんですけど、なかなか児童クラブって、先ほどの質ですね。これも今年度入ってくる児童さんの質に応じて、支援員さんたちはみんなそれにやっぱり向き合っていて考えておられて、今言われる交流とか、活動ができるクラブと本当にできない、できていたんだけどできなくなったっていうクラブさんは結構ありまして、親の就労事業なのでなかなか、

先ほど言われるような保護者さんと一緒に交流し、子どもと一緒にどこかで交流するっていうことが非常にですね、やりたいんですけどこれは保護者さんの負担になるんですね。なので、すごく難しい場所であるし、夏休みなんか十分に活動を入れられたりするんですけど、やっぱり入れれないクラブも当然あるんですね。でもこれがやっぱり、見た目だけで評価をされてしまうとちょっと苦しいところもあるクラブさんも出てくるかなというふうに思います。なので、本当に親子、先ほど言われたように、来る人は来るけど、この人は来ないよ、関わる人は関わる、関わらないよみたいな、本当にその中で関わらない人たちをどうしていくかとかっていうところは本当に公民館でも一緒ですよ。来ない人をどう公民館に連れてくるかっていうところもあると思うので、ちょっとその辺ではまた違いがあるかなというふうに感じさせてもらいました。

○委員

別件でいいですか。

放課後児童クラブという意味では一緒なんですけど、利用料が変わりましたよね。それ以降の利用者であったり、登録者があって利用者なのかもしれませんけど、その辺の変化について何かあれば教えていただきたいです。

○事務局

利用料は確かに今年度上げております。ただその利用料に対して苦言というのは特にはないです。若干それが理由でやめたという方もいらっしゃいます。

ただ、実際に相対的に見るとそこまでいなかったというところで、今言われるように他の児童クラブについては質の向上というところが重要なところでありますので、一応そういったことは毎年研修を行っております。特に去年から県外の業者をお願いしております、この研修はかなり好評で、一応今年度も同じ業者をお願いする方向で実施する予定です。

○委員

失礼します。

資料1-③の⑥、子育て短期支援事業（ショートステイ）なんですけど、計画人数が135とか140になってますが、これ利用希望者の135や140と捉えるんですか。それに対して30人しか利用しなかったのがC評価っていうのはわかるんですけど、こういう施設は家庭が困難になって利用されるので利用者が少ないほうがいいと思います。なので利用する人が少なかったということは家庭が平和だったということで、C評価ではなくA評価なのではないかと思いました。

あと、⑫、⑬の事業計画がもう5年間実施されてないので、これを見たら予算的に困難な状況であり、待機児童も発生しないということなんで、予算が増えることもないし、待機児童が増えることもないと思いますので廃止してもいいんじゃないかなと思うんですけど。

それより他の計画に力を入れたほうが良いと個人的には思いました。

○事務局

失礼します。ご質問ありがとうございます。

先ほどの子育て短期支援事業、ショートステイの部分について回答させていただきます。
ここですけれども量の見込みと、実績が余りにも差があるというお話だったと思います。

この子育て短期支援事業ですけれども、平成 30 年から開始をしております。そこにもありますけれどもファミリーホーム 1 ヶ所に委託をしてということで、この量の見込みの数字ですけれども、大変申し訳ありませんが当時この計画のときに何をもって 155 という数字にしたかっていうのが私の方でわかりかねるんですけれども、おそらく要対協登録の子どもさんの数であるとか、そういう利用する可能性がある人数を見込んでいたのではないかと思います。実際に利用っていうのが今ここにありますが数字なんですけれども、やはりあまりにも数字が違ってきておりますので、次の益田市こども計画のところでは算定方法を見直しまして、実際に則した見込みを立てております。

○議長

こども計画の 95 ページ。ここにはショートステイの一応見込みを直した数字が。

○事務局

そうです。こちらが事業を開始してからの実績をもとに算定をした数字となっています。

○議長

もうひとつの事業を廃止したほうが良いのではないかという件に関しては。

○事務局

ご意見ありがとうございます。

次回から、資料 1-③の評価というところは削除させていただきたいと思います。

○議長

その他委員さん、最初のところでの相談体制の話というのはあれ以上いいですか。

多分事業的には、資料 1-①の 1 ページのところなんですが相談体制どうですか。

○委員

やっぱり出生数がこれだけ減ってきている中で、やっぱりスピード感を持って対応していく必要が本当にあるなと思って、400 人程度出生数があったのが今 200 人になっていて半分になっている状況で、どんどん出生数が減っていくのをどうしていくのか、子育ての

環境が良くなって、出産する方が増えたりここで子育てしたいと思えるような環境ってやっぱり私たち個人の力ではどうしようもできなくて、産んだ後こうやってサポートするということは、その前をしっかり基盤を作っていないと、まずは産めないということをよくよく知っていただいて、事業の展開をお願いしたい。

それから、どうしても困り感がないと問題ないというふうに行行政は思われることが多いと感じていて、困り感がないから本人が大丈夫というわけではなく、やっぱり専門家の視点から見ると、やはりもっと良くなる方法があったり、アドバイスすべき点もあったりすることが多々あります。そうすることで、安産になれば帝王切開になることがなくなって、医療費がかからなくなって益田市の予算をもっと減らすことができ、子育ての方に還元することができるのではないかと思うので、そういった目線も持ってもらえるといいなと思います。

○議長

はい。ありがとうございます。

母子の段階、妊娠前、それより前、性教育のあたり。そこからの連続した支援とか、そういう視点でもう少し施策を見直さないといけない。そういうことが必要なんじゃないかという意見ではないかなと思うんですけど。この点いかがですかね。

国は、初めの 100 ヶ月の育ちビジョンって出してますよね。あれに基づいて今いろんな国の施策を展開しようとしてますが、あれより前の成育期をどう支えるかということだろうと思うので、このあたりを次のこども計画、新しい部門計画のところでも、教育審議会とかまたまだいろいろあるので、別のところでもそんな話になっているかなと思います。ありがとうございます。

○委員

失礼します。

丁寧に行行政の方で進めていただいて、次に繋がる計画ができたなあと思いまして、今のやりとりも聞かしてもらいながら、丁寧な行政をしていただいているんだなというのはとても感じたところです。

今日議論のきもとなっているのは繋がりではないかなと思うんですね。情報の伝達方法の繋がりとか、関わりのところは今ちょっと不足しているのかなというふうに思って聞かせていただいていたところです。行政の方では、様々なことをされている。でもそこにアプローチできないところが課題なのかなと思ったところでして、そんな中で、例えば資料 1-①事業番号 12 番のつろうて子育て協議会っていうのがありますが、これなんかまさに地域の部分だろうと思うんですね。行政の方では丁寧に進められて、学校の方も工夫しているようなことをされている。保護者の方もサポートがある程度なされているという中で、ちょっと取り残されてるのは地域だろうと思うんですが、この地域と行政と学校というもの

が一体となっていくというのがやっぱり望ましいところなんです、これ見ますと地域によってプログラム数や内容に差があるっていうところで終わっている。それがずっとB評価に繋がっているっていうところなんです。

委員の方からお話がありましたが、こういった活動が地域によってはできて、西益田小学校では図書館や公民館が一緒になってカフェをやっているというところもある。けれどもやってないところもあるというようにことで差が出てきているのが現状で、その差がどのようなものと捉えておられるのか。美都あるいは匹見の支所からも今日来ておられるので、こういった地域の活動など、どんな展開がなされているのかちょっと教えていただきたいというふうに思ったところです。

それから保育の方に目を向けますと、33番で少人数の保育施設というのが挙げられていて、だんだんやはり減るケース。これも人口が多いところに目が行きがちなんですけれども、やっぱり支所のあるようなところでは、どういう状況なのかということですね。特に問題がないと声が上がらないって話がさっきありましたけれども、静かに少子化が進んでいる。特にもっと山間部のほうになってくるとそれは顕著なものなんだろうと思うんですが、そこで、どういうふうな保育がなされていたり、保護者の方は困り感や満足感を得ているのかというようなことを、支所の皆さんはどのように捉えているのか聞かせていただくと、他の地域でのヒントにもなると思い、そこを聞かせていただけたらなと思っております。

○事務局

つろうて子育て協議会、ここのところについては真砂というところだと思いますが、公民館が基本的には事務局を担っておりますが、この中に構成としては、保幼小、中学校、高校等が入っていたりします。その中にはPTAの方々や、子育て、子どもたちの活動に興味関心がある個人や団体の方も入っているような地域もあったりします。基本的にはこのような構成でされてまして、それと地域の自治組織の皆さんも関わっていらっしゃる形で、形としてはそういった緩やかな形で、規約はあるんですけども、活動されています。

中には、自治組織の地域の重要な担い手になるということで、自治組織の組織の中に組み込んだ形で、子育ての部会とかで機能しているところもあります。豊川はそのような感じですが、その地域の方々の関わり方によって差があるっていうのはそういったところもありますし、それプラスでやはり地域のリーダーの方が、熱心な方が多いところはある程度うまく活用させながら地域の繋がりをつくっていらっしゃいます。

もう1つ行政の仕組みとしては、学校運営協議会でコミュニティスクールを設置している学校や、そこに関わるそのカウンターパートとして子育て協議会と機能しておりますので、うまく学校との活動とリンクしながら取り組みを進めているところなんかは、活動が活発だというふうに思ってますし、その仕組みの中に活性化させるためには今、コミュニティスクールを設置している地区には昔は社会教育コーディネーターと言っていましたが、コーディネーターの方を配置させていただいて、その中の繋ぎや、企画、そういった方が

活性化するための機能として活動している地域が今ありますので、その辺でなかなかうまくいってないところ、機能しているところと差が出ているという意味でございます。

○委員

ありがとうございました。

地域での子育てというものがちょっと希薄になっているということは、皆さん共通の認識だと思うんですけども、ここもあまり忘れてはいけない視点ではないかなというふうに思っています。高島委員のような方に出会うためにも、この地域での繋がりにくいものがないといけないと思って何かこう仕掛けをする、そしてもうできているところの情報をできてない地域の人たちも知るような何か仕組みができるといいのかなとちょっと思っています。聞かせていただいたところです。キーワードは地域の関わりなのかなと思っています。

あとは学校の中の話になりますけれど、事業番号 43 番、配慮を有する児童・生徒への対応の充実というようなあたりがありますけれども、やはり予算の関係上は自分が入っても難しいということではあるんですけども、人員不足はそう簡単には解消しないのかもしれませんが、ちょっと人が不足していると。不足していることによって当該の生徒も、そして周りの生徒も、授業の内容や進路にも影響しているのかなと思っています。それが簡単には解決しないことかもしれませんが現状としてどのような教育現場になっているのかということ、ちょっと学校教育のお立場から教えていただければと思います。

○事務局

特別な支援が必要な児童生徒の状況ですけども、全体的な児童生徒数は少子化の中で減っているところですが、ただ一方で、支援が必要な児童生徒さんの数っていうのは、減るというよりはむしろ微増という状況が今の実態だと思っています。そういう中で、そういった児童生徒さんにきめ細やかな指導をしていくために、一定の要件や基準は設けてるんですけども、支援員ということで必要となる学校については配置をしています。ここの記載もありますように中学校については通常学級の支援員っていうのが今、学校教育の全体的な枠の中でどうしても支援、配置をするというところに結びつけることができてなくて、この間の課題ということで捉えているところです。

支援員につきましても特段の資格を求めているわけではなくて、資格がなくてもやる気があればということで試験をして任用しています。ただ、毎年毎年、支援員の研修ということでスキルアップも含めてどういうふうに接するのかということの心構えであったりだとか、そういった研修をすることで、その支援員さんそれぞれのスキルアップを図りながら、本当に適切に関わっていけるような仕組みを作っていきたいということです。

○委員

ありがとうございます。

現状として充実しているという理解なのか、まだまだ不足しているけど課題がずっと積

み残してあると捉えて次の計画に移るというのはちょっと違うと思うんです。今はちょっと不足しているなというような感じで評価をされてるんじゃないかなと思うんですが、それはそれで冷静な客観的な評価であるので次に引き継いでいけばいいことなのかなと思うんですが、現状は十分とされているのか、ちょっと不足している状態だと捉えておられるのかそのスキルの部分も含めて、ちょっとお聞かせいただければ次に繋がるかなと思います。

○事務局

支援員の配置人数といいたいまいしょうか、配置するための基準といいたいますか。それについては、学校現場からの声で判断すると、十分に応えられていないというふうに思っています。今の市（委員会）が考えてる基準に基づいて配置してますけども、学校からはもう少し支援が欲しいという声をいただいていますので、そういう意味では十分とは言えないと思っています。支援員さんについてもスキルに関しては、やっぱり経験年数の長い方が非常に多くいらっしゃいまして、やっぱり経験年数の差による個人のスキルの違いがどうしても否めないかなというふうには感じておりますので、できれば、できればですけども、長く勤務をしていただきたいという思いがありますが、労働条件にも関わっておりまして、どうしても良い条件の仕事が見つかるとそのちの方へ流れてしまうという問題もあります。なので、その辺も課題ではありますけども、我々とすればしっかりと支援員さんにもスキルを身につけていただいて、子どもにも関わっていただきたいなという思いを持っておりますので、今後もそういう考えのもとで取り組んでいきたいと思っています。

○委員

ありがとうございました。

そのような形で、様々な課題は課題として捉えて次につないでいかなければならないかなと思います。その課題というのも少子化みたいな、もう本当にどうしようもないような課題もあれば、少し継続的に取り組むことによって解決するような課題もあろうかと思えます。ですので、その課題をある程度できているというようなことでうやむやに流すよりは、どの程度不足しているのかということをごといった会議でちょっと明確にして次につなげていくと具体的な課題というのは解決に繋がるものだと思います。

○議長

だいぶ時間も経ってききましたけれども、その他ございますでしょうか。

議事としては一応、閉じさせていただきますてもよろしいでしょうか。

○委員

学校教育の件ですが。

大事なこれは会議に位置付けられているっていう意味合いからの意見を言わせてくださ

い。

課長さんがおっしゃってくださったのは本当に大事なことなんだけど、益田市は結局、小学校で言えば 600 台後半の学校から、小規模小学校は 1 桁なわけですよ。そうするとどうしても子どもの数が違っていて、しかも、今は 35 人以下の学校が市内の半分です。15 校中 8 校は 35 人以下です。そうすると、その小規模校は本当にこの支援員さんの割合はどうしても少なくなります。これが大きな課題なんです。

ということは、やっぱりこの会の中で、本当にそういったところをどう子どもたちを支えるか、または保護者を支えていくのか。すごい大きなことかなと思っているので、それこそ予算の付け方とかで、いろいろあるんだと思うんですけど、どこに本当にウエイトをかけて予算措置がなされるのか、その上で必要な人員であったりそういったところに行くのかみたいなことは、ぜひご検討いただけるとありがたいと思います。

○委員

その部分に関してはもう 1 点だけ。

どうしても支援員さんってこの働き方だと思うんです。夏休み等は学校に行かないというような状況があって、その生活を成り立たせるためにはやっぱりどこかにお勤めになる方もおられて、この度ちょっとある学校から教育委員会からのお話で、支援員さんがうちのクラブに夏休みちょっと勤務していただけるようになってるんです。でもこれも期間限定みたいになっていて、でも中心部の吉田小学校なんかは学校支援員で、午後から放課後児童クラブの支援員となって若い人が働いていたりするんですね。だからその辺のやっぱり働き方っていうところでも、これはお金になってくるのかなとは思いますが、その辺でやっぱり変えていかないと、なかなか支援員さんを長い間勤めて欲しいと言われましたけど、その辺の確保っていうのもなかなか難しいかなと思いました。

○議長

ありがとうございます。

今出た意見もしっかりと受けとめていただけたらと思います。

それでは、議事のほうは以上で終えていきますので、一旦事務局にお返ししてよろしいでしょうか。

今回から子ども・若者支援センターの立場である先生が入られてるんですけど、今日は前回の計画の事業総括なので、なかなか発言する機会もないかなと思ってますので、最近の状況等をお聞かせいただけたらいいかなと思います。

○委員

こちら高校生世代、それから 40 歳ぐらいまでの若者が利用できるという形になっていきます。

そんな形で若者の話を聞いたり、就労支援をしたり、一緒に遊べる、一緒にカードゲームやボードゲームができるような人が一緒に交流しながらコミュニケーションの苦手な子が多いですので、コミュニケーション能力が少しでも伸びていけるようなお手伝いができたらなというふうに思います。

高校生世代も、通信制の子どもたちが割と利用していたことがあったんですけど、今現在は明誠や浜高の通信制の子どもたちは利用しておりませんが、その時には一緒に学習支援のお手伝いなどをしていたことがありました。ただ高校の学習なので、なかなか難しかったですけど、一緒に悩みながら、レポートをお手伝いしていたこともありました。そんな形で運営しております。

○議長

急に無理を言ってすいません。

こども計画では、この年代とかですね、子ども・若者支援センターに行ける子はまだよくて、そうじゃない方もたくさんおられる状況がありますので、また詳しい話もあろうかと思っていますので皆さんも意識してもらったらと思います。

■その他

○事務局

会長様、議事の進行ありがとうございました。

事務局から2点ご連絡させていただきます。

1点目は研修についてのご連絡です。10/23に玉川大学の教授を講師に迎え、研修会が開催されます。今回こども計画の考え方を委員の皆様と一緒に研修させていただきたいと思っており、保育研究会の河野会長よりお誘いいただきました。開催時間は現時点で未定ですが、良い機会ですので参加していただけたらと思います。詳細については、会長よりお話しさせていただきます。

○会長

グラントワで午後から開催というところまで決まっています。

○事務局

2点目は次回以降の会議についてのご連絡です。

本年度は年3回の会議の開催を予定しています。次回は10月または11月の開催予定です。次回の会議では、令和7年度以降のこども計画の点検・評価方法について、令和8年度実施予定の施設整備に係る計画について、そして来年度から新たに給付制度として始まるこども誰でも通園制度についてご報告予定です。日程につきましては、

またご連絡いたしますのでご出席をお願いします。

最後に、本日車でお越しの方で市の立体駐車場等に駐車されている方は会議終了後、駐車券の手続をさせていただきますので事務局までお願いします。

それでは、以上を持ちまして令和7年度第1回益田市子ども・子育て会議を終了させていただきます。本日は、長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。